

第 17 回

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2019年3月26日（火曜日）午前11時
（開場：午前10時30分）

■ 場所

東京都港区六本木一丁目4番5号
アークヒルズサウスタワー5階
株式会社ネクソン株主総会会場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第2号議案 当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件



株式会社ネクソン

証券コード：3659

証券コード 3659
2019年3月8日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目4番5号
株 式 会 社 ネ ク ソ ン
代表取締役社長 オーウェン・
マ ホ ニ ー

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って2019年3月25日（月曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前11時（開場：午前10時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目4番5号
アークヒルズサウスタワー5階 株式会社ネクソン株主総会会場
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
 - 第2号議案 当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の記載事項たる、新株予約権等の状況、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.nexon.co.jp/stock/meeting.html>) に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<https://ir.nexon.co.jp/stock/meeting.html>)

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2019年3月26日（火曜日）
午前11時（開場：午前10時30分）
開催場所 アークヒルズサウスタワー5階
株式会社ネクソン株主総会会場

※「招集ご通知」をお持ちください。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記載のうえ、ご返送ください。

● 賛否の記載のない場合、会社提案について「賛」の記載があったものとして、お取り扱いいたします。

● 第1号議案で、一部の候補者について異なる意思を表示される場合

⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、当該候補者の番号をご記載ください。

行使期限 2019年3月25日（月曜日）午後7時到着まで

● インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年3月25日（月曜日）午後7時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、**2019年3月25日（月曜日）午後7時まで**となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係る条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイトに掲載されている「インターネットによる議決権行使について」に記載されたシステムに係る条件をご確認ください。

5. パソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の向上を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、反対意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------|--|-----------------------------|
| 1 | オーウェン・ マホニー (1966年12月28日) | 2000年11月 エレクトロニック・アーツ・インク主席副社長就任 2009年9月 アウトスパーク・インク代表取締役就任 2010年8月 当社最高財務責任者就任 2010年9月 当社取締役就任 2010年11月 当社管理本部長就任 2012年3月 ネクソン・コリア・コーポレーション取締役就任 2012年7月 株式会社インブルー取締役就任 2012年8月 ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 2013年1月 株式会社gloops取締役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 2015年6月 トランス・コスモス株式会社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) トランス・コスモス株式会社取締役 | 920,000株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株 式の株数 |
|-----------|--|---|----------------------|
| 2 | う え む ら し ろ う 植村士朗 (1970年12月31日) | 2000年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 2003年 9月 パシフィックゴルフマネジメント株式会社入社 2004年12月 パシフィックゴルフグループインターナショナル ホールディングス株式会社（現PGMホールディン グス株式会社）入社 2011年 7月 当社入社 2014年 3月 当社最高財務責任者兼経営管理本部長就任（現任） 2014年 3月 株式会社gloops取締役就任（現任） 2014年 3月 株式会社インブルー取締役就任 2015年 3月 当社代表取締役就任（現任） 2016年 4月 ネクソン・アメリカ・インク取締役就任（現任） 2016年 4月 ネクソン・エム・インク取締役就任（現任） 2016年 4月 ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上 海・カンパニー・リミテッド取締役就任（現任） 2016年 9月 ネクソン・ヨーロッパGmbH取締役就任 (重要な兼職の状況) 株式会社gloops取締役 ネクソン・アメリカ・インク取締役 ネクソン・エム・インク取締役 ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパ ニー・リミテッド取締役 | 109,300株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 株式の株数 |
|-----------|-----------------------|---|---------------|
| 3 | 朴 智 援 (1977年6月30日) | 2003年6月 ネクソン・コーポレーション (現エヌエックスシー・コーポレーション) 入社 2006年5月 当社出向 2009年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド取締役就任 2010年9月 当社取締役就任 (現任) 2010年11月 当社運用本部長就任 2010年11月 ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役就任 2012年3月 ネオプル・インク取締役就任 2012年8月 ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 2014年3月 ネクソン・コリア・コーポレーション取締役就任 (現任) 2014年3月 ネクソン・コリア・コーポレーション代表取締役社長就任 2018年1月 当社Chief Operating Officer就任 (現任) 2018年3月 ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク代表取締役就任 (現任) 2018年11月 エンバーク・スタジオズ・エービー取締役就任 (現任) 2019年1月 ピクセルベリー・スタジオズ取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) ネクソン・コリア・コーポレーション取締役 ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク代表取締役 エンバーク・スタジオズ・エービー取締役 ピクセルベリー・スタジオズ取締役 | 50,200株 |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株 式の株 数 |
|-----------|----------------------------------|---|--------------------------|
| 4 | パトリック・ ソダーランド (1973年9月27日) | 2000年1月 デジタル・イリュージョンズ・クリエイティブ・ エンタテインメントChief Executive Officer就任 2006年10月 エレクトロニック・アーツ・インク Vice President & General Manager就任 2013年9月 エレクトロニック・アーツ・インク イーイー・ワ ールドワイド・スタジオズ Executive Vice President就任 2018年4月 エレクトロニック・アーツ・インク Chief Design Officer就任 2018年11月 エンバーク・スタジオズ・エービー Chief Executive Officer就任 (現任) (重要な兼職の状況) エンバーク・スタジオズ・エービー Chief Executive Officer | 一株 |

(参考)

取締役候補者のうち、オーウェン・マホニー、植村士朗、朴智援の各氏は、「第17回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報」1ページから3ページ記載の新株予約権を保有しております。

- (注) 1. パトリック・ソダーランド氏は、当社の特定関係事業者であるエンバーク・スタジオズ・エービーのChief Executive Officerであり、同社はゲーム開発事業を営んでおります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. パトリック・ソダーランド氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. (1) オーウェン・マホニー氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたりゲーム業界に従事しており、その経験や戦略・財務・経営面の豊富な知見により、日本及び海外における当社グループの一層の事業拡大を期待したものであります。
- (2) 植村士朗氏を取締役候補者とした理由は、長年の経験から特に財務に関する知見に優れており、当社最高財務責任者としての観点から、日本及び海外における管理体制の充実を図ることを期待したものであります。
- (3) 朴智援氏を取締役候補者とした理由は、当社グループ全体に精通した幅広い知見から、日本及び海外における当社グループの一層の事業拡大を期待したものであります。
- (4) パトリック・ソダーランド氏を社外取締役候補者とした理由は、ゲーム業界における戦略的な活動に関する知識や経験により、日本及び海外における当社グループの一層の事業拡大への貢献を期待するとともに、当社グループ以外における長年の経験や知見に基づき、当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. パトリック・ソダーランド氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

せん。

5. パトリック・ソダーランド氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
6. パトリック・ソダーランド氏は、過去2年間に当社の連結子会社であるネクソン・ユーエス・ホールディング・インクよりエンパーク・スタジオズ・エービーの株式の譲渡代金を受領しました。
7. パトリック・ソダーランド氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 当社は、パトリック・ソダーランド氏が取締役役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第2号議案 当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

本新株予約権の価値は、当社株価に連動するものであることから、本新株予約権を付与することにより、当社の中長期的な業績と、当社グループ役職員の受ける利益とを一致させることができます。これにより、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識をより一層高めるためのインセンティブを与えることができ、また、グローバルな視点で優秀な人材を確保することができます。

さらに、本新株予約権の付与契約において、役職に応じて権利行使の条件を規定するため、中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして機能するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式14,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(2) 発行する新株予約権の数

7,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、2,000株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く。）又は死亡若しくは障害により

取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(7) 組織再編行為時等における新株予約権の取扱い

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に定める資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国政府の保護主義的な政策運営や、関税導入に端を発した貿易及び地政学上の緊張の高まりが見られ、依然として先行きは不透明な状況となっております。わが国経済は、企業の設備投資や輸出の増加、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直しの動きを見せ、緩やかな回復傾向が続いております。

このような状況の下、当社グループは、PCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業を展開し、ユーザーの皆様楽しんでいただける高品質なゲームの開発、コンテンツの獲得、新規ゲームタイトルの配信に努めるとともに、既存ゲームタイトルのアップデートを押し進めてまいりました。具体的には、グループ内におけるゲーム開発力の強化、他社との共同開発を含めた事業提携、有力なゲーム開発会社の買収等による高品質な新規ゲームタイトルの配信、モバイルゲーム事業における開発力強化、既存ゲームタイトルの魅力的なコンテンツアップデートを実施するための事業基盤の更なる強化等に取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上収益は253,721百万円（前期比8.0%増）、営業利益は98,360百万円（同8.7%増）、税引前当期利益は117,444百万円（同67.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は107,672百万円（同89.7%増）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 日本

当連結会計年度の売上収益は10,154百万円（前期比16.1%減）、セグメント損失は7,229百万円（前期は4,009百万円の損失）となりました。日本では、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともに減収となりました。

ロ. 韓国

当連結会計年度の売上収益は220,417百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は120,637百万円（同7.1%増）となりました。韓国セグメントの売上収益には、子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションの傘下にあるネオプル・インクの中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。

ハ. 中国

当連結会計年度の売上収益は3,327百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は1,966百万円（同16.3%増）となりました。

二. 北米

当連結会計年度の売上収益は19,293百万円（前期比92.0%増）、セグメント損失は8,490百万円（前期は6,868百万円の損失）となりました。

ホ. その他

当連結会計年度の売上収益は530百万円(前期比32.9%減)、セグメント損失は525百万円(前期は272百万円の損失)となりました。

なお、地域別売上収益（顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類した売上収益）は、韓国73,790百万円（前期比8.3%減）、中国132,966百万円（同15.2%増）、日本14,068百万円（同17.8%減）、北米16,498百万円（同76.9%増）、その他16,399百万円（同30.2%増）となりました。

| 当 連 結 会 計 年 度 | | |
|---------------|-----------|-------|
| 地 域 | 金 額 | 構 成 比 |
| 韓 国 | 73,790百万円 | 29.1% |
| 中 国 | 132,966 | 52.4 |
| 日 本 | 14,068 | 5.5 |
| 北 米 | 16,498 | 6.5 |
| そ の 他 | 16,399 | 6.5 |
| 合 計 | 253,721 | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、2,301百万円であります。

その主な内訳は、ゲームの使用料に関する長期前払費用216百万円、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム運営用設備（サーバー設備等）1,326百万円、及び自社利用ソフトウェア（ゲーム関連等）599百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、1,988百万円の新規借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要性が乏しいため記載を省略しています。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションは、2018年6月27日において、ナット・ゲームズ・カンパニー・リミテッドの議決権の30.1%を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 14 期 (2015年 12月期) | 第 15 期 (2016年 12月期) | 第 16 期 (2017年 12月期) | 第 17 期 (2018年 12月期) |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円) | 190,263 | 183,128 | 234,929 | 253,721 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 62,290 | 40,661 | 90,504 | 98,360 |
| 税 引 前 当 期 利 益 (百万円) | 68,006 | 47,123 | 69,995 | 117,444 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 55,132 | 20,133 | 56,750 | 107,672 |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円) | 63.93 | 23.13 | 64.67 | 121.03 |
| 資 産 合 計 (百万円) | 425,586 | 441,832 | 543,231 | 649,998 |
| 資 本 合 計 (百万円) | 379,681 | 377,694 | 470,218 | 565,477 |
| 1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 431.27 | 428.78 | 528.42 | 620.91 |

- (注) 1. 当社は指定国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 基本的 1 株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。当該発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。
3. 1 株当たり親会社所有者帰属持分は、資本から新株予約権及び非支配持分を控除した額又は親会社の所有者に帰属する持分を、当期末発行済普通株式総数で除して算定しております。当該発行済普通株式総数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。
4. 2018年4月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1 株当たり当期利益及び 1 株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。
5. 2017年11月において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、2017年12月期の連結計算書類を遡及修正しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

エヌエックスシー・コーポレーションの保有株式数は、2018年12月31日現在、253,262千株（議決権比率28.3%）であり、間接所有割合を含めても、同社は、会社法及び金融商品取引法上、当社の親会社ではなくなっております。

2018年12月31日現在、エヌエックスシー・コーポレーションは、当社の主要株主である筆頭株主ですが、投資事業その他当社グループの主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っております。また、エヌエックスシー・コーポレーションが保有している日本地域における社名商標「NEXON」については、同社と当社との間で、商標権使用許諾契約を締結し、当社から同社に使用料を支払うことを合意しておりますが、使用料における支払金額は当社の売上高に対して一定の比率で算出された金額となっております。なお、同社とは、当社が社名商標「NEXON」の使用許諾契約の延長権限を保有することで合意しております。当社子会社(ネクソン・コリア・コーポレーション、ネクソン・アメリカ・インク等)においても、同社と同様の契約を締結しております。

上記ライセンス契約を除き、当社グループとエヌエックスシー・コーポレーションとの間において経常的な取引はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------|-------------------|--------------------|--|
| ネクソン・コリア・コーポレーション | 32,000百万 韓国ウォン | 100% | PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発並びに主に韓国におけるPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの配信及び出版ライセンス事業 |
| ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド | 4,100千 米ドル | 100% | 中国国内の配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング事業 |
| ネクソン・アメリカ・インク | 210 米ドル | 100% | 主に北米圏でのPCオンラインゲームの配信事業 |
| ネ オ プ ル ・ イ ン ク | 181百万 韓国ウォン | 100% (100%) | PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業 |
| ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド | 17,687百万 韓国ウォン | 65.1% (65.1%) | PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発事業 |
| 株 式 会 社 gloops | 26百万円 | 100% | ソーシャルアプリケーション事業 |
| ネクソン・エム・インク | 16,500千 米ドル | 100% | 主に北米圏・欧州でのモバイルゲームの配信事業 |
| ピクセルベリー・スタジオズ | 0.1 米ドル | 100% (100%) | 主に北米圏でのモバイルゲームの制作・開発・配信事業 |
| ナット・ゲームズ・カンパニー・リミテッド | 12,002百万 韓国ウォン | 48.43% (48.43%) | モバイルゲームの開発事業 |

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

③ 当連結会計年度における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでいく方針であります。

① 魅力ある高品質な新規ゲームタイトルの提供及び既存のゲームタイトルへのコンテンツアップデートの実施

ゲームを提供するハードウェアがPCでもモバイルでも、またゲームを提供する地域が日本、韓国、中国、米国等、世界のどこであっても、ゲームの事業において優劣を決するのは、ゲームコンテンツの品質が高いかどうかです。『アラド戦記』(Dungeon&Fighter) や『メイプルストーリー』(MapleStory) をはじめとする、当社グループが現在サービスを提供している人気ゲームタイトルだけに満足することなく、世界最高のゲーム会社を目指して、最高の楽しさと特別な経験をユーザーに提供するため、当社グループは、楽しくて、独創的で他のゲームとは異なる、高品質なゲームを提供するとともに、既存ゲームタイトルにおいては、魅力的なコンテンツアップデートとユーザーを長期間にわたって惹きつけて満足させられるようなゲーム運用を目指しています。そのために、グループ内におけるゲーム開発力の強化、他社との共同開発を含めた事業提携、有力なゲーム開発会社の買収等による高品質な新規ゲームタイトルの配信、モバイル事業における開発力強化、既存ゲームタイトルの魅力的なコンテンツアップデートを実施するための事業基盤の更なる強化等に取り組んでおります。

② 情報セキュリティの強化

当社グループが提供するPCオンラインゲームやモバイルゲームは、情報システムを介してゲームデータやユーザーの個人情報を取り扱うサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム基盤や適切な内部情報管理組織を含む情報セキュリティ体制の強化が求められております。

当社グループでは、これまでも情報セキュリティに関するグループ横断的な組織の強化や最新の情報システムの導入等を通じて、情報セキュリティ体制を強化してまいりましたが、ユーザーの皆様安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、引き続き、情報セキュリティ体制全般の強化に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

PCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業

(6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

| 会社名 | 営業所 | 所在地 |
|-------------------------------------|-----|------------|
| 当社 | 本店 | 東京都港区 |
| ネクソン・コリア・コーポレーション | 本店 | 韓国京畿道城南市 |
| ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド | 本店 | 中国上海市 |
| ネクソン・アメリカ・インク | 本店 | 米国カリフォルニア州 |
| ネオプル・インク | 本店 | 韓国済州特別自治道 |
| ネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド | 本店 | 韓国京畿道城南市 |
| 株式会社gloops | 本店 | 東京都港区 |
| ネクソン・エム・インク | 本店 | 米国カリフォルニア州 |
| ピクセルベリー・スタジオズ | 本店 | 米国カリフォルニア州 |
| ナット・ゲームズ・カンパニー・リミテッド | 本店 | 韓国ソウル市 |

(注) 当社は、2018年3月27日付で本店所在地を「東京都中央区新川二丁目3番1号」から「東京都港区六本木一丁目4番5号」へ変更しております。

(7) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------------|
| 6,441 (143) 名 | 673名増 (13名増) |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 322 (1) 名 | 37名増 (0) | 35.3歳 | 4.6年 |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者(契約社員等)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 ウ リ イ 銀 行 (韓 国) | 2,336 百万円 |
| 株 式 会 社 ハ ナ 銀 行 (韓 国) | 1,988 百万円 |

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- ② 発行済株式の総数 894,278,664株 (自己株式290株を含む)
- ③ 株主数 3,676名

(注) 新株予約権の行使及び2018年4月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株の割合で分割)に伴い、発行済株式の総数は、2017年12月31日より454,094,332株増加しております。

④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---|----------|----------|
| エヌエックスシー・コーポレーション | 253,262 | 28.3 |
| エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ビー・イー | 167,186 | 18.7 |
| HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 | 38,429 | 4.3 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 23,651 | 2.6 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 20,912 | 2.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,409 | 2.2 |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG | 16,567 | 1.9 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 14,531 | 1.6 |
| ORBIS SICAV | 11,583 | 1.3 |
| 徐 旻 | 11,215 | 1.3 |

(注) 持株比率は、自己株式(290株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (2018年12月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------|----------------|---|
| 代 表 取 締 役 社 長 | オーウェン・ マホニー | トランス・コスモス株式会社取締役 |
| 代 表 取 締 役 | 植 村 士 朗 | 最高財務責任者兼経営管理本部長 株式会社gloops取締役 ネクソン・アメリカ・インク取締役 ネクソン・エム・インク取締役 ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・上海・カンパニー・リミテッド取締役 |
| 取 締 役 | 朴 智 援 | Chief Operating Officer ネクソン・コリア・コーポレーション取締役 ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク代表取締役 エンパーク・スタジオズ・エービー取締役 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 李 度 和 | エヌエックスシー・コーポレーション取締役 ギャラリー313・カンパニー・リミテッド監査役 ブイアイビー・プライベート・エクイティ・ファンド I 代表取締役 ガスン・デベロップメント・カンパニー・リミテッド監査役 エヌエックスプロパティーズ・コーポレーション代表取締役 コルビット・インク取締役 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 本 多 慧 | — |
| 取 締 役 (監査等委員) | 国 谷 史 朗 | 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 公益財団法人田附興風会北野病院監事 一般財団法人日本商事仲裁協会理事 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事 株式会社荏原製作所取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 武田薬品工業株式会社取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 本多慧氏及び取締役 (監査等委員) 国谷史朗氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 (監査等委員) 本多慧氏及び取締役 (監査等委員) 国谷史朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 李度和氏は、韓国の公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、内部監査室、法務部及び経理財務部等と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることで、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役朴智援氏は、2019年1月にピクセルベリー・スタジオズ取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役である者を除く）は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 会社役員の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) |
|-----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 5 (2) | 1,139 (4) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 2 (2) | 18 (18) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (3) | 4 (4) |
| 合計 (うち社外役員) | 10 (7) | 1,161 (26) |

- (注) 1. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名（うち社外役員5名）であります。
2. 上記の員数には、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名が含まれております。
3. 当社は、2018年3月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役であった2名が第16回定時株主総会において退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について、監査役会設置会社における取締役の期間は「取締役（監査等委員を除く）」に、監査等委員会設置会社における取締役（監査等委員）の期間は「取締役（監査等委員）」に含めて記載しております。
4. 取締役（監査等委員）1名については、無報酬であるため上記の員数には含めておりません。
5. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、固定報酬額年額500百万円以内、業績連動賞与額1,000百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）（社外取締役を除く）と決議いただいております。また、別枠で、2014年3月25日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として3,000百万円以内（社外取締役を除く）、及び2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として4,800百万円以内（監査等委員である取締役を除く）と決議いただいております。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会において、年

額100百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。

8. 監査役の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
9. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
ストック・オプションによる報酬額846百万円

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位 | 氏名 | 兼職の状況 |
|----------------|-------|--|
| 取締役 (監査等委員) | 本多 慧 | — |
| | 国谷 史朗 | 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 公益財団法人田附興風会北野病院監事 一般財団法人日本商事仲裁協会理事 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事 株式会社荏原製作所取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 武田薬品工業株式会社取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 上記法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 本多慧氏及び国谷史朗氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員
の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|----------------------|--|
| 取締役 (監査等委員) 本多 慧 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会9回の全てに出席 いたしました。必要に応じ、ゲーム業界での豊富な経験から、議案・審議 全般について発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) 国谷 史朗 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回及び監査等委員会9回の 全てに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地か ら、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題について 発言を行っております。 |

ハ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 187百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他12社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースの監査業務、非監査業務を受けており、当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当該監査報酬等を含めております。

③ 非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション、ネクソン・ユーエス・ホールディング・インク及びネクソン・アメリカ・インク等は、主に税務関連業務等についての対価をそれぞれ支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

また、会社法第340条第1項各号の定める項目に該当し、かつ適当と認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等

委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等につきまして取締役会の決議により定める旨を定款で規定しております。

当社は、株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識しておりますが、それ以上に、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡充や新規事業の展開、M&A又はゲーム配信権の取得等、将来の成長に向けた積極的な事業展開を図るために有効な投資を考慮し実行したいと考え、当面の間、配当を取りやめ、グローバル事業における成長投資を続けるための柔軟性を保持することを配当方針としております。

連 結 財 政 状 態 計 算 書

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| (資 産) | | (負 債) | |
| 流 動 資 産 | 534,660 | 流 動 負 債 | 42,509 |
| 現金及び現金同等物 | 205,292 | 仕入債務及びその他の債務 | 7,447 |
| 営業債権及びその他の債権 | 31,344 | 繰 延 収 益 | 11,145 |
| その他の預金 | 276,550 | 借 入 金 | 4,324 |
| その他の金融資産 | 9,600 | 未 払 法 人 所 得 税 | 9,352 |
| その他の流動資産 | 11,874 | その他の金融負債 | 357 |
| 非 流 動 資 産 | 115,338 | 引 当 金 | 2,960 |
| 有形固定資産 | 25,166 | その他の流動負債 | 6,924 |
| の れ ん | 26,529 | 非 流 動 負 債 | 42,012 |
| 無 形 資 産 | 26,021 | 繰 延 収 益 | 17,636 |
| 持分法で会計処理している投資 | 10,480 | その他の金融負債 | 109 |
| その他の金融資産 | 14,032 | 引 当 金 | 233 |
| その他の非流動資産 | 194 | その他の非流動負債 | 5,587 |
| 繰延税金資産 | 12,916 | 繰延税金負債 | 18,447 |
| | | 負 債 合 計 | 84,521 |
| | | (資 本) | |
| | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 555,268 |
| | | 資 本 金 | 14,402 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 34,814 |
| | | 自 己 株 式 | △1 |
| | | その他の資本の構成要素 | 64,068 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 441,985 |
| | | 非 支 配 持 分 | 10,209 |
| | | 資 本 合 計 | 565,477 |
| 資 産 合 計 | 649,998 | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 649,998 |

連 結 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 売 上 収 益 | 253,721 |
| 売 上 原 価 | △57,553 |
| 売 上 総 利 益 | 196,168 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △89,800 |
| そ の 他 の 収 益 | 3,863 |
| そ の 他 の 費 用 | △11,871 |
| 営 業 利 益 | 98,360 |
| 金 融 収 益 | 21,645 |
| 金 融 費 用 | △1,724 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | △837 |
| 税 引 前 当 期 利 益 | 117,444 |
| 法 人 所 得 税 費 用 | △14,467 |
| 当 期 利 益 | 102,977 |
| (当 期 利 益 の 帰 属) | |
| 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 | 107,672 |
| 非 支 配 持 分 に 帰 属 | △4,695 |
| 当 期 利 益 | 102,977 |

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 55,209 | 流動負債 | 2,303 |
| 現金及び預金 | 53,096 | 買掛金 | 429 |
| 売掛金 | 1,002 | 未払金 | 662 |
| 未収入金 | 867 | 未払費用 | 137 |
| 前払費用 | 91 | 未払法人税等 | 106 |
| その他 | 153 | 賞与引当金 | 169 |
| 固定資産 | 4,836 | 前受収益 | 550 |
| 有形固定資産 | 3 | その他 | 250 |
| 建物附属設備 | 31 | 固定負債 | 415 |
| 工具、器具及び備品 | 456 | リース債務 | 68 |
| 減損損失累計額 | △297 | 長期前受収益 | 215 |
| 減価償却累計額 | △187 | 退職給付引当金 | 132 |
| 投資その他の資産 | 4,833 | 負債合計 | 2,718 |
| 投資有価証券 | 144 | (純資産の部) | |
| 関係会社株式 | 4,423 | 株主資本 | 50,838 |
| 関係会社長期貸付金 | 34,459 | 資本金 | 14,199 |
| 長期前払費用 | 18 | 資本剰余金 | 36,846 |
| その他 | 679 | 資本準備金 | 13,449 |
| 貸倒引当金 | △34,890 | その他資本剰余金 | 23,397 |
| | | 利益剰余金 | △206 |
| | | 利益準備金 | 217 |
| | | その他利益剰余金 | △423 |
| | | 繰越利益剰余金 | △423 |
| | | 自己株式 | △1 |
| | | 評価・換算差額等 | △21 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △21 |
| | | 新株予約権 | 6,510 |
| | | 純資産合計 | 57,327 |
| 資産合計 | 60,045 | 負債純資産合計 | 60,045 |

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|--------|--------|
| 売 上 高 | | |
| ゲ ー ム 売 上 | 5,864 | |
| そ の 他 | 1,160 | 7,024 |
| 売 上 原 価 | | 3,510 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,514 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 9,447 |
| 営 業 外 収 益 | | 5,933 |
| 営 業 外 取 得 配 当 金 他 | 452 | |
| 受 取 配 当 金 他 | 15,025 | |
| そ の 他 | 169 | 15,646 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 替 利 息 損 失 | 1 | |
| 株 式 交 付 費 | 718 | |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 36 | |
| そ の 他 | 8,471 | |
| 経 常 利 益 | 126 | 9,352 |
| 特 別 利 益 | | 361 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 109 | 109 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 138 | 138 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 332 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 755 | 755 |
| 当 期 純 損 失 | | 423 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

株式会社ネクソン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤山宏行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尻引善博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクソンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ネクソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

株式会社ネクソン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤山宏行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尻引善博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクソンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

株式会社ネクソン 監査等委員会

監査等委員 李 度和 ㊟

監査等委員 本多 慧 ㊟

監査等委員 国谷 史朗 ㊟

- (注) 1. 監査等委員本多慧及び国谷史朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2018年3月27日開催の第16回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2018年1月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー5階
株式会社ネクソン 株主総会会場
TEL 03-6629-5318



交通 地下鉄 南北線 六本木一丁目駅（直結）

中央改札又は北改札を出て、左手方向に進んだ先のエスカレーターで2階まで上がると会場ビルの正面口に出ます（スターバックスが目印です）。

※駐車場の数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※駐車場ご利用の料金をご自身で負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。